



News 3

4月1日(木)から次の施設の貸し出しが有料になります

受益者負担の適正化を図るため、無料で貸し出していた次の施設について、4月1日(木)の利用分から使用料を徴収します。施設を利用するには、事前に団体登録が必要です。各施設の使用料については、市ウェブサイトでご確認ください。

※施設の予約は、歴史民俗資料館および緑花公園課でできます。ただし、2月1日(月)、歴史民俗資料館は休館です。

▼新たに有料になる施設

施設名	4月分予約開始日	問い合わせ
大倉公園休憩棟	2月1日(月)	歴史民俗資料館 ☎(48)1809
大倉公園管理棟		歴史民俗資料館 ☎(48)1809
桃山公園桃陵荘		緑花公園課 ☎(45)6236

News 4

皆さんのご意見を募集 パブリックコメントを実施します

次の計画案について、パブリックコメント(意見公募手続き)により、市民の皆さんの意見を募集します。

▶計画案

- 「大府市住生活基本計画(案)」 住みよい住まい・まちづくりの実現に向けて定めたもの
- 「大府市公営住宅等長寿命化計画(案)」 公営住宅などの長寿命化を実現するために定めたもの
- 「大府市建築物耐震改修促進計画(案)」 地震防災対策の推進や耐震化の取り組みを定めたもの

▶募集期間 2月16日(火)～3月17日(水)(閉庁日・閉館日を除く。郵送は、3月17日の消印有効)

▶閲覧場所 建築住宅課・各公民館・ミュージアム・スパカ・市ウェブサイト

▶意見書の提出方法 氏名(法人・団体の場合は名称と代表者の氏名)・住所・ご意見を記入の上、郵便・FAX・メールまたは直接提出先へ。

▶提出されたご意見に対する対応

- 策定中の計画案の参考にします。
- 個々にお答えするなどの対応はしませんが、皆さんのご意見をまとめて市ウェブサイトなどで総括的に回答します。
- 個人情報を除いて公開する場合があります。

問・提出先 建築住宅課 ☎(45)6314
〒474-8701住所不要 FAX(47)7320 ✉kenchiku@city.obu.lg.jp

News 5

選挙管理委員会委員を選任しました

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、次の方が選挙により選任されました。

▶選挙管理委員会委員(敬称略)

委員長 杉江香代子(桃山町) 同職務代理者 横山真弓(森岡町)

委員 塚本廣道(横根町)、平見舞子(東新町)

▶任期 令和6年12月24日(火)まで

問 選挙管理委員会 ☎(45)6271



News 1

大府市は、ゼロカーボンシティを目指します

1月7日、岡村市長が年頭記者会見で「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。ゼロカーボンシティとは、大府市が2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことです。

▶社会情勢

近年、世界的に猛暑や豪雨など地球温暖化が原因とみられる異常気象が増加しています。地球温暖化対策を推進するには、国・地方公共団体・事業者・住民が参加・連携して取り組む必要があります。

▶実現に向けて

本市では、来年度から2030年度までを計画期間とする第3次大府市環境基本計画において、2050年を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。「脱炭素社会づくり」「循環型社会づくり」「自然共生社会づくり」を生かした地球温暖化対策により、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを着実に進めます。

▶具体的な取り組み

- 前期(2020～30年)：機運の醸成および地域協働・人づくり
- 中期(2030～40年)：モデル事業の推進および仕組みづくり
- 後期(2040～50年)：パートナーシップによる事業を実施



問 環境課 ☎(45)6223

News 2

審議会などの委員を公募します

市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、審議会などの委員を公募します。

▶応募資格 委員就任時に次の全てに該当する方

- 市内在住の方 ●18歳以上の方 ●市税の滞納がない方
- 公募方法により市で他の審議会などの委員となっていない方
- 各審議会などで特に定める要件があれば、その要件を満たしている方

▶申込 2月19日(金)までに申込書に必要事項を記入の上、申込先へ。

▶選考方法 書類審査(面接などによる選考を行う場合があります)

▶報酬 審議会などの会議1回につき6000円(審議会などの長は7500円)

※②はレポートの提出が必要です(「男女共同参画について思うこと」・任意の様式(400字程度))。申込書は、各申込先または市ウェブサイトにて用意しています。

	審議会名	任期	募集人数	会議開催回数	問・申込先
①	生涯学習審議会	4月1日(木)から2年間	1人	令和3年度 年6回程度 令和4年度 年3回程度	協働推進生涯学習課 ☎(45)6215
②	男女共同参画審議会		1人	年2回程度	青少年女性課 ☎(45)6219
③	犯罪のないまちづくり推進会議		1人	令和3年度 年1回程度 令和4年度 年3回程度	危機管理課 ☎(45)6320
④	ふれ愛サポートセンター運営委員会		1人	年2回程度	スパカ ☎(45)5447

※各審議会の内容などの詳細は、市ウェブサイトでご確認ください。

問 秘書人事課 ☎(45)6211